

かけはし

くらしの情報紙

2015
6.1
No.638

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

「児童手当」現況届の提出をお願いします

児童手当の受給には、受給資格確認のため毎年6月に現況届の提出が必要です。受給の対象となる人には6月上旬に必要書類を送付しますので、期限までに必ず提出をお願いします。提出がない場合、6月分以降の手当の支給が差し止めになりますのでご注意ください。なお、書類が届かない場合はご連絡ください。

▶ 支給対象者

中学校修了前までの児童を養育している人

▶ 支給額

子の年齢	支給額（1人当たり月額）
0歳～3歳未満	一律15,000円
3歳～小学校修了前	第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円
中学生	一律10,000円

※養育者の所得が所得制限限度額を超える場合は、特例給付として1人当たり月額一律5,000円を支給します。所得制限限度額についてはお問い合わせください

▶ 提出期限 6月30日（火）

▶ 支給予定日

支給予定日	支給月分
平成27年6月10日	平成27年2月～5月分
平成27年10月9日	平成27年6月～9月分
平成28年2月10日	平成27年10月～ 平成28年1月分

児童手当の申請は出生や転入した日の翌日から15日以内にお願いします

児童手当は、申請した月の翌月分から支給となります。ただし、出生日や転入した日（異動日）が月末の場合、申請が翌月になってしまっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

申請が必要となるのは、次の場合は、いずれもお住まいの市区町村に申請してください。

1. お子さんが生まれたとき
2. 第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき
3. 本別町に転入したときまたは他の市区町村に転出するとき
4. 支給対象者が公務員になったとき、公務員でなくなったとき

※公務員は勤務先から支給されます。4の場合には、本別町と勤務先に届け出・申請をしてください

▶ 申請・提出および問い合わせ

子ども未来課 ☎ 22-8130

子育て世帯臨時特例給付金を支給します

平成26年4月からの消費税率引き上げによる影響等を緩和するため、昨年に引き続き、子育て世帯に対して「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。支給内容は次の通りです。

▶ 支給対象者

平成27年5月31日現在で本別町に住所があり、中学校修了前までの児童を養育している人（6月分の児童手当を受給される人）

※特例給付の受給者を除く

▶ 支給額

中学校修了前までの児童1人につき3,000円

▶ 申請方法

町から送付する児童手当現況届に給付金申請書を同封します。必要事項を記入、押印の上、子ども未来課まで申請してください

※公務員は、勤務先から申請書が配付されます

▶ 申請期限 9月1日（火）

▶ 支給予定日 支給決定書送付時に通知します

▶ その他

今年度の子育て世帯臨時特例給付金は、後日ご案内する臨時福祉給付金の対象者および生活保護受給者も支給の対象となります。臨時福祉給付金の受け付けは8月開始予定です。詳しくは保健福祉課（総合ケアセンター内 ☎ 22-8520）へお問い合わせください。

▶ 申請および問い合わせ

子ども未来課 ☎ 22-8130

地方創生に関する町民アンケート 調査にご協力ください

町では、地方創生にかかる「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」策定に向けて、本別町の現状を分析する上で必要となる町民の意識や要望を把握するため、町内居住者を対象にアンケート調査を行います。対象者には郵送にてアンケート用紙を配布しますので、ご協力をお願ひいたします。

▶調査の対象

町内に住所のある20代以上の人 1,000人
(無作為抽出)

▶設問数

人口減少に対する意識や人口減少対策への取り組みについてなど、30問程度

▶アンケートの配布時期 6月上旬

▶回答方法

アンケートに返信用封筒を同封しています。回答が終わりましたら、お近くの郵便ポストに投函してください

▶回答期限 6月15日(月)

▶問い合わせ 企画振興課企画・生涯学習担当

☎ 22-8121

町国保病院からのお知らせ

6月1日～15日の診療予定

内 科		午前の部の医師の診療開始時間は9:00です ・金曜日の午後は都合により休診	
		午前の部	午後の部
受付時間		7:30～11:30	11:45～16:30
診療時間		8:45～12:00	13:30～17:15

外 科		午前の部の医師の診療開始時間は9:00です ・火・水曜日の午後は手術・検査のため休診 ・3日午前は整形外科休診のため 外科外来を行います ・10日午前は整形外科外来のため休診 ・金曜日の午後は都合により休診	
		午前の部	午後の部
受付時間		7:30～11:30	11:45～16:30
診療時間		8:45～12:00	13:30～17:15

ものわすれ外来		1 日 の 午 後
受付時間	診療時間	
		11:45～15:30
		14:00～16:00

ものわすれ外来は予約診療となります

小児科		11日の午前、午後	
		午前の部	午後の部
受付時間		7:30～11:30	11:45～15:30
診療時間		8:45～12:00	13:30～16:30

小児科外来の診療については、受付終了時間までお越しください

※都合により診療予定が変更になる場合があります。ご了承ください。

※他の診療日程につきましては、町国保病院ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>) をご覧になるか、町国保病院 (☎ 22-2025) にお問い合わせください

家庭教育支援事業「なかよし」 ママとベビーのリズムダンス

子どもを抱っこしながら、または子どもと一緒に音楽に合わせてステップを踏んで楽しみませんか。ママの産後の引き締めトレーニングやストレッチも行います。

▶とき 6月22日(月)

午前10時～午前11時30分

▶ところ 健康管理センター

▶対象 生後6か月～1歳3か月のお子さんをもつ親子

※上記月齢以外で参加希望の方はお問い合わせください

▶講師 インストラクター 小林永枝さん

▶参加料 無料

▶持ち物 抱っこひも、バスタオル(持っている人はヨガマット)、タオル、飲み物

▶申込期限 6月15日(月)

▶申し込みおよび問い合わせ

健康管理センター ☎ 22-2219

子育て支援センター ☎ 22-8811

眼 科 5日、12日、15日の午後

診察 お薬のみ	再来機をご利用ください	13:30～17:15 (受付は16:00まで)	予約が必要です
		11:45～16:00	予約はいりません

耳鼻咽喉科

・午前の部の医師の診療開始時間は9:00です
・月・火・木・金曜日の午後は休診
・水曜日の午前は手術のため休診

	午前の部	午後の部
受付時間	7:30～11:30	11:45～16:30
診療時間	8:45～12:00	13:30～17:15

整形外科 10日の午前

受付時間	7:30～11:30
診療時間	10:00～12:30

泌尿器科 9日の午後

受付時間	11:45～16:30
診療時間	13:30～17:15

脳神経外科 2日の午後

受付時間	11:45～16:30
診療時間	14:00～17:00

※北斗病院の脳神経外科医師による診察です

※初診時以外(2回目以降)は予約診療となります

ほんべつ学講座を開設します

春のまなび「ほんべつ大昔探検隊」

教育委員会では、地域の個性、文化、歴史、自然からまちをよく知り、本別町にしかない魅力や地域の輝きを発見するため「ほんべつ学」講座を季節ごとに開設します。

春のまなびは、「ほんべつ大昔探検隊」と題し、本別川で化石を探したり、石器に触れるほか、チャシ公園に行って本別の大昔を学びます。

皆さんの参加をお待ちしています。

▶とき 6月27日（土）午前9時～正午

▶ところ 中央公民館集合

▶募集対象 小学生～高校生

▶定員 15人

※保護者同伴可。一般の人は見学できます。お問い合わせください

▶持ち物

軍手、ハンマー（金づち）、サンダル（川に入れます）、タオル、筆記用具等。外での活動に適した服装でお越しください

▶参加料 300円（保険料、材料代）

▶申込期限 6月19日（金）

▶その他 雨天時は歴史民俗資料館で展示物を見ながら学習します

▶申し込みおよび問い合わせ

中央公民館内社会教育担当

☎ 22-5111

夏のまなびは「オトナたちのバス学習」

次回、夏のまなびは「オトナたちのバス学習」（仮称）と題し、大人を対象に8月21日（金）に開催を予定しています。学校給食共同調理場など、町内にあってあまり現場を目にすることがない場所を見て本別を学びます。

詳しくは8月1日号くらしの情報紙かけてご案内いたします。

歴史民俗資料館から

本別空襲当時の資料提供のお願い

歴史民俗資料館では、1945（昭和20）年7月15日の「本別空襲」を後世に伝え残すための資料を収集しています。当時の生活用品、衣類、写真、文書など、ご家庭に残っているものはありませんか？ 寄贈していただけるものがありましたら、ぜひご連絡ください。大切に保存し、活用させていただきます。

なお資料館では、特別展「7月15日本別空襲を伝える」を7月10日～8月16日に開催予定です。詳しいことについては随時お知らせいたします。

▶提供および問い合わせ

・歴史民俗資料館

☎ 22-2141 内線410

・図書館 ☎ 22-5112

第32回吹奏楽合同演奏会を開催します

町文化協会では、第32回吹奏楽合同演奏会を次の通り開催します。各学校の吹奏楽部や一般音楽団体が日ごろの音楽活動の成果を発表するほか、4団体合同による演奏も行います。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

▶とき 6月13日（土）午後5時開演

▶ところ 中央公民館大ホール

▶入場料 無料

▶発表団体

本別ジュニアプラスアンサンブル（本別中央小学校）、本別中学校吹奏楽部、本別高等学校吹奏楽部、本別プラスアンサンブル

▶問い合わせ 中央公民館内文化振興担当

☎ 22-5111



昨年の吹奏楽合同演奏会

高齢者の交通安全勉強会を開催します

本別町交通安全母の会では、町内市街地区の高齢者と老人クラブ会員を対象に高齢者の交通安全勉強会を開催します。

▶とき 6月4日（木）

午前10時30分～午後1時

▶ところ 町体育館中競技室

▶内容 高齢者の事故防止等について講話など

▶参加料 無料

▶申込期限 6月3日（水）

▶その他 昼食が出ます

▶申し込みおよび問い合わせ

住民課環境生活担当 ☎ 22-8128

釧路弁護士会からのお知らせ

6月の無料法律相談

開設日 19日（金）

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階OA室

予約 前日までに電話による予約が必要です※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会法律相談センター

☎ 0154-41-3444

【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ

・釧路弁護士会法律相談センター ☎ 0154-41-3444

・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

農業用貨物自動車の2年車検実現に向けた実証実験にご協力ください

北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区では、走行距離の少ない農業用貨物自動車の車検期間を2年に延長することを国へ提案し、協議の結果、特例的に車検の有効期間を1年から2年に延ばす「車検期間の伸長」の実証実験を行っています。

この取り組みで車検伸長による安全性に関するデータを収集し、国が2年車検は可能か判断します。多くのデータが必要となりますので、農業者の皆さんのご協力をお願いします。

車検期間の伸長を受けるには、事前に町へ申請し、車両の指定を受ける必要があります。指定要件は次の通りです。

▶ 指定要件

- ①自動車の使用者が農業経営基盤強化促進法に基づき認定された農業者（構成員を含む）であること
- ②車両総重量が8トン未満かつ最大積載量が5トン未満の自家用貨物自動車であること
- ③自動車検査証に記載された車体形状が「キャブオーバー」または「ダンプ」であること
- ④年間総走行距離が1万km以下であること
- ⑤主として十勝管内市町村の使用であること
- ⑥主として農畜産物の運搬など営農に必要な作業のために使用する自動車であること
- ⑦自動車登録番号が「帯」または「帯広」ナンバーであること

▶ 申請手続きについて

自動車検査証の有効期限満了の1か月前の日から満了日までの期間に指定申請が可能です。車検期間の伸長には指定書が必要ですので、早めに申請をお願いします

※申請書は企画振興課にあります

▶ その他 詳しい要件や手続きの流れについてはお問い合わせください

▶ 申請および問い合わせ

企画振興課企画・生涯学習担当

☎ 22-8121

※北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区とは、北海道・十勝の優れた農水産物とそれらを生かした付加価値の高い食品を、国内はもとより海外への販路拡大等を目的に、食産業や農業等に関する規制緩和や各種措置の適用を受けることができる地域のこと。指定団体は十勝管内19市町村のほか、道内3市、北海道などです



本別・南三陸ふるさと交流研修会への派遣者を募集します

教育委員会では、宮城県南三陸町での「第31年次本別・南三陸ふるさと交流研修会」開催にあたり、同交流会に参加する派遣者を募集します。

▶ 旅行日程 7月27日（月）～8月1日（土）
5泊6日

▶ 派遣先 宮城県本吉郡南三陸町

▶ 対象 町内の中学1・2年生

▶ 定員 10人

▶ 参加条件

過去に宮城県南三陸町への派遣経験がなく、事前・事後研修会に参加できる人。なお、その研修会の都度、別途費用を要します。部活動などで参加できない場合はご相談ください

▶ 宿泊先 宮城県立志津川自然の家 他

▶ 参加費用 1人26,000円程度

▶ その他

事前に本事業担当者（引率者）と簡単な面談を行います。なお、応募多数の場合等、面談の結果によりご希望に添えない場合があります

▶ 申込期限 6月19日（金）

▶ 申し込みおよび問い合わせ
中央公民館内社会教育担当

☎ 22-5111

「ほんべつ元気学宿」を開催します

ほんべつ元気学宿（がっしゅく）実行委員会では、ほんべつ元気学宿の参加者を募集します。

この学宿は、子供たちが地域の人の協力を得て、中央公民館で寝泊まりし、買い物や炊事、洗濯などを自分たちの力で行いながら学校に通う体験活動です。

皆さんの参加をお待ちしています。

▶ とき 6月14日（日）～19日（金）
5泊6日

▶ ところ 中央公民館・老人福祉センター

▶ 対象 町内の小学3～6年生

▶ 定員 20人

▶ 参加費用 1人6,000円
(保険料、食費、入浴料ほか)

▶ 持ち物 布団一式、着替え、学習用具など

▶ 申込期限 6月5日（金）

▶ その他

・原則全日程参加。少年団・習いごと等への参加は担当までご相談ください

・勇足・仙美里小児童は登下校時に送迎します

・期間中に遠足がある場合は、お弁当も自分で作ります

・6月8日（月）午後6時30分から中央公民館で保護者説明会を開催します。詳細は後日、申込者へ通知いたします

▶ 申し込みおよび問い合わせ
中央公民館内社会教育担当

☎ 22-5111

静山キャンプ村がオープンします

6月1日から静山キャンプ村がオープンします。ご家族やご友人同士で気軽にご利用ください。なお、キャンプ場テントサイトは無料で利用できます。

パンガローの利用は予約が必要です

パンガローの利用を希望する人は、電話または来館によりお申し込みください。

▶受付場所 本別公園内義経の館

▶受付時間 午前9時～午後5時

▶利用期間 6月1日（月）～9月30日（水）

▶使用料 16人用：1泊2,400円

30人用：1泊3,600円

▶問い合わせ 義経の館 ☎ 22-4441

もう一度見直して！

住宅用火災警報器を設置していますか

住宅用火災警報器は、煙や熱を感じて音を鳴らし、火災の発生を知らせるものです。全国では、この住宅用火災警報器の作動により、火災にいち早く気付き、早急に避難できて助かったという事例や、大きな火災に至らなかった事例が多数報告されています。大切な家族の命や財産を火災から守るためにも、まだ住宅用火災警報器を設置していない住宅は速やかに設置してください。

住宅用火災警報器の設置場所など詳しいことについては、気軽に本別消防署までお問い合わせください。

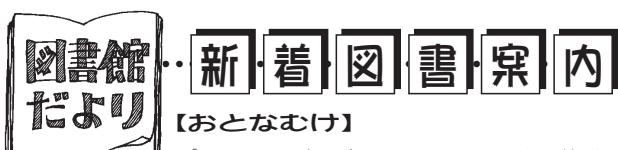
消防署では、住宅用火災警報器を販売することは決してありません。消防署を名乗る悪質な販売にはご注意ください。

住宅用火災警報器の定期的なお手入れ、動作確認を行いましょう

住宅用火災警報器をすでに設置している住宅では、いざというときに正しく作動するよう、取扱説明書を確認しながら定期的にお手入れや動作確認を行いましょう。

▶問い合わせ 本別消防署予防係

☎ 22-2007



【おとなむけ】

ぱっちり、朝ごはん	阿川 佐和子
ごんたくれ	西条 奈加
ボイミーツガールの極端なもの	山崎ナオコーラ
いまのはなんだ？地獄かな	花村 万月
睡眠障害のなぞを解く	桜井 武
生活用品の化学が一番わかる	武田 徳司
荻原博子のどんと来い、老後！	荻原 博子
葬送の仕事師たち	井上 理津子
脳が目覚める！けん玉レッスン	白沢 卓二
山根基世の朗読本	山根 基世

第18回本別町民ゴルフ大会を開催します

本別町民ゴルフ大会実行委員会では、第18回本別町民ゴルフ大会を次の通り開催します。

▶とき 7月5日（日）

集合・受け付け 午前11時30分

開会式 午前11時50分～

▶ところ 帯広白樺カントリークラブ

白樺コース

▶参加資格 町内在住者または町内で働いている人、ふるさと本別会会員等

▶募集人員 80人

※定員になり次第締め切りとさせていただきます

▶プレー代 6,850円（ビジター、各自支払い）

▶参加料 3,000円（豪華景品、夕食弁当込み）

▶申込期限 6月25日（木）

▶その他

・昼食は用意していませんので、各自でお願いします

・チャリティーとして1,000円程度の募金をお願いします。集まった募金は、本別町スポーツ振興基金に寄付させていただきます

▶申し込みおよび問い合わせ

本別町民ゴルフ大会実行委員会

事務局 山本光明さん

☎ 090-4870-2622

平成27年度小・中学校用教科書展示会を開催します

教育委員会では、町内の小・中学校の児童生徒が来年度に使用する教科書の見本を展示します。この機会に、ぜひご覧ください。

▶とき

6月19日（金）～7月2日（木）

月曜日：午前8時30分～午後5時15分

火～日曜日：午前8時30分～午後10時

▶ところ 中央公民館ロビー

▶問い合わせ 教育委員会管理課学校教育担当

☎ 22-2331

【こどもむけ】

絵本で学ぶイスラームの暮らし 松原直美

仮面の街 ウィリアムアレグザンダー

けんかともだち 丘修三

これはなんのようちゅうかな？ 学研教育出版

カワと7にんのむすこたち（絵本） おぼまこと

リンドバーグ（絵本） ドーベルクルーマン

宮沢賢治やまなし（絵本） 宮沢 賢治

【CD】

MAKI MORI 日本の歌～花は咲く～ 森 麻紀

問題集 中島みゆき

COFFEE BREAK JAZZ Norah Jones 他

花子からおはなしのおくりもの 村岡花子 他

たのしい運動会マーチ ベスト 大友良英曲

本別町総合計画(後期基本計画) 策定審議会委員を募集します

本町の長期的なまちづくりの方向を示す現在の第6次本別町総合計画(計画期間:平成23年度～平成32年度)は、町民アンケート等により寄せられた多くの意見、提言を参考に、平成22年度に策定されました。この度、前期基本計画(平成23年度～平成27年度)が期間満了となることから、後期基本計画を策定する一般公募委員を次の通り募集します。

▶募集人員 5人以内

▶応募資格

次の要件に該当する人

①町内に在住または在職する満20歳以上(平成27年4月1日現在)の人

※本別町議会議員、本別町職員は除く

②まちづくりに興味や関心があり、計画策定にご協力いただける人

▶職務内容

前期基本計画の総括と後期基本計画策定に必要な調査、審議、素案づくり

▶任期 平成27年7月から総合計画の答申まで(平成27年度中)

※4回程度の会議を開催予定

▶報酬 1回(4時間以内)3,200円

▶応募方法

「本別町総合計画策定審議会委員応募用紙」に必要事項を記入し、次まで提出してください。持参、郵送、ファックス、メール等で受け付けています

※応募用紙は企画振興課にあるほか、町ホームページ(http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/news/post_482.html)からダウンロードもできます

▶応募期限 6月19日(金)

▶選考方法

広く町民の意見を反映させるため、応募者の中から性別、年齢など総合的に勘案し選考します

▶応募および問い合わせ

〒089-3392 本別町北2丁目4番地1

本別町企画振興課企画・生涯学習担当

☎ 22-8121

ファックス 22-3237

メール tiikisk@town.honbetsu.hokkaido.jp

議会からのお知らせ

6月の議長との対話室

開設日 6月中の平日

時 間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
-----	--

申し込みおよび問い合わせ
議会事務局 ☎ 22-8123

健康長寿のまちづくり会議 一般公募委員を募集します

健康長寿のまちづくり会議とは、町が行っている高齢者や障がい者の保健福祉施策に対する意見反映や事業評価のほか、介護サービスに関する苦情調整機能を持つ住民組織です。委員は、一般公募による委員と保健福祉関係者などによって構成されています。

皆さんの意見を本町の福祉施策に生かしてみませんか。

▶募集人員 5人

▶対象 町内にお住まいの満20歳以上(平成27年4月1日現在)の人

▶任期 2年間

※年間4回程度の会議を開催予定

▶報酬 1回(4時間以内)3,200円

▶応募期限 6月15日(月)

▶選考方法

広く町民の意見を反映させるため、応募者の中から性別、年齢など総合的に勘案し選考します

▶応募および問い合わせ

総合ケアセンター高齢者福祉担当

☎ 22-8520

介護支援専門員実務研修受講試験 のお知らせ

北海道社会福祉協議会では、次の通り北海道介護支援専門員実務研修受講試験を実施します。

▶とき 10月11日(日)

▶ところ 帯広会場他道内5か所

▶試験案内の配布および申込受付期間

6月10日(水)～7月3日(金)

▶試験案内の配布場所

・地域包括支援センター(総合ケアセンター内)

☎ 22-9222

・十勝総合振興局社会福祉課

☎ 0155-26-9078

▶試験に関する問い合わせ

北海道社会福祉協議会 福祉人材部研修教務課

☎ 011-241-3979

消費者協会からのお知らせ

6月の消費者相談窓口

専門の相談員がご相談に応じ、相談者の秘密は守られます。ご利用ください。

開設日 1日(月)・15日(月)

時 間 午後1時～午後4時

ところ アースホール2階OA室

☎ 22-6185

問い合わせ 消費者協会事務局(企画振興課
商工観光・元気まち担当)

☎ 22-8121

募集します

募 = 募集の
お知らせです

● 公営住宅の入居者

★応募方法など詳しくは、建設水道課
管理担当へお問い合わせください

☎ 22-8122

● 公営住宅

受付期間 6月1日(月)～10日(水)

建設年度	所在地 棟番号	間取り	家賃 円	面積 m ²	浴室	下水道	給湯
S 47	向陽町 23番地1 (2棟2号)	2DK (平屋建て 1棟4戸)	5,200 ～ 7,700 (10,200円)	40.5	有	有	無
S 48	向陽町 23番地1 (福祉3棟3号)	2DK (平屋建て 1棟4戸)	5,200 ～ 7,800 (8,200円)	39.6	有	有	無
S 56	新町 19番地4 (16棟4号)	3LDK (平屋建て 1棟4戸)	11,700 ～ 17,400 (22,400円)	66.6	有	有	無
S 57	新町 19番地4 (18棟1号)	3LDK (平屋建て 1棟4戸)	12,000 ～ 17,900 (20,600円)	66.6	有	有	無
H 3	北6丁目 3番地9 (B棟2-3号)	3LDK (3階建て 1棟9戸)	21,400 ～ 31,900 (42,100円)	78.2	完備	有	レンタル
H 6	北8丁目 13番地16 (A棟3-1号)	3LDK (3階建て 1棟6戸)	21,300 ～ 31,800 (41,900円)	74.9	完備	有	レンタル
H 6	北8丁目 13番地16 (B棟3-1号)	3LDK (3階建て 1棟6戸)	21,300 ～ 31,800 (41,900円)	74.9	完備	有	レンタル
H 6	北8丁目 13番地16 (B棟3-2号)	3LDK (3階建て 1棟6戸)	22,800 ～ 33,900 (44,700円)	79.9	完備	有	レンタル

※家賃の()については、裁量階層世帯の上限額

▶所得要件は法定月額所得が158,000円、裁量階層世帯（老人・障がい者および小学校就学前の子どものいる世帯）においては、214,000円までで、町税・使用料に滞納の無い人、申込者（同居者または同居しようとする親族を含む）が暴力団員でない人が入居基準を満たします

▶収入に応じて家賃が決定されます

▶敷金は決定家賃の2倍の額です

▶単身入居も可能です（60歳以下の人については、優先順位が低くなります）

▶毎月共益費（電気料）や給湯設備等のレンタル料金が家賃の別にかかる住宅があります

▶入居者は、入居者選考委員会で決定します

提出書類

- 公営住宅入居申込書（建設水道課にあります）
- 所得を証明する書類
 - ・源泉徴収票または公営住宅用所得証明書
 - ・就業して1年未満の人は事業主の発行する所得証明書
- 入居を希望される人と連帯保証人（2人）の現在居住市町村発行の「滞納のない証明書」
- 結婚を予定されている人は「結婚証明書」
- 立退要求を受けている人は「立退証明書」

▶その他

- ①犬、猫などの飼育はできません
- ②駐車場を利用する人は、駐車場使用料が家賃の別にかかります（月額500円／1台）

※1世帯1台のみ登録できます

● 老人ホーム介護士（代替職員）

- ▶募集人員 若干名
- ▶業務内容 入所者の介護等
- ▶応募資格 本町にお住まいの人。資格の有無は問いません
- ▶採用月日 7月1日
- ▶勤務形態 曜日に関係なく早出、遅出、土日勤務あり

※勤務時間はお問い合わせください

- ▶賃金 有資格者 時給890円
無資格者 時給840円

▶応募方法

6月12日（金）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください。有資格者は資格を証明するものの写しも提出してください

- ▶選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）

▶応募および問い合わせ

老人ホーム

☎ 22-2794



6月の料理講習会

メニュー	アスパラガスのスープとパスタ	フローズンヨーグルト
とき	11日(木) 午後6時30分～ 2時間程度	25日(木) 午後6時30分～ 2時間程度
参加費	300円	300円
定員	各10人	
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用袋等	

▶受付時間

平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

▶申し込みおよび問い合わせ

ゲンキッチン ☎ 22-6688

6月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所開放日 9:00～11:30 町内全保育所 ・おでかけ支援センターの日 9:30～11:30 仙美里保育所 ・特設人権相談所 13:00～15:00 町体育館 ・消費者相談窓口 13:00～16:00 アースホール
2 火	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター入浴日
3 水	
4 木	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館 ・高齢者の交通安全勉強会 10:30～13:00 町体育館
5 金	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日
6 土	<p>役場は休みです (ゴミの収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本別中央小学校運動会 9:00～ 本別中央小学校グラウンド(雨天時は順延)
7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館日曜開館日 9:00～15:00
8 月	
9 火	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター ・老人福祉センター入浴日
10 水	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・高齢者生きがいクラブ舞踊 13:00～ 老人福祉センター
11 木	<ul style="list-style-type: none"> ・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館
12 金	<ul style="list-style-type: none"> ・行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日
13 土	<p>役場は休みです (ゴミの収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙美里保育所、仙美里小学校合同運動会 9:30～仙美里小学校グラウンド(雨天時は順延) ・南保育所運動会 9:00～南保育所グラウンド(雨天時は銀河アリーナ) ・オセロ大会 14:00～栄町児童館 ・スポーツどうでしょう 14:00～東児童館 ・リクエストクッキング 14:00～北地区交流センター ・第32回吹奏楽合同演奏会 17:00～中央公民館
14 日	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館休館日
15 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者相談窓口 13:00～16:00 アースホール

図書館からのお知らせ



営業日 3日(水)・5日(金)
10日(水)・12日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

本別消防団消防連合演習

▶とき 6月7日(日) 午後2時～
※サイレンが鳴ります
▶ところ 河川運動公園芝生広場

町税納期のお知らせ

6月10日～25日

町道民税 1期

今年もクールビズを実施します

地球温暖化防止および執務の効率化を目指して、6月1日から9月30日まで職員のクールビズ（ノーネクタイなど）を実施します。皆さんのご理解をお願いいたします。

教育相談フリーダイヤル

0120-627867

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています